

様式第1号の2(第4条の3関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画(変更計画)書

令和7年6月30日

(宛先) さいたま市長

提出者 埼玉県さいたま市大宮区天沼町1-313-2
住所 MANOR HILL OMIYA
氏名 株式会社ヤマダホームズ
埼玉支店 支店長 石田 博司
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-658-0277

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第12条の2第1項の規定により、令和7年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成・変更したので、提出します。

事業所の名称	株式会社ヤマダホームズ 埼玉支店
事業所の所在地	さいたま市大宮区天沼町1-313-2 MANOR HILL OMIYA
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
変更の概要	

当該事業所において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
②事業の規模	2,784,602,000円
③従業員数	48名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類…再生処理業者へ委託し、破砕後、路盤材化、人口砂・路盤材化・コンクリート破片…中間処理業者へ委託し、破砕後、安定型埋立処分 ・ダンボール…中間処理業者へ委託し、圧縮後、リサイクル・管理型建設混合廃棄物…中間処理業者へ委託し管理型埋立処分・廃プラスチック…中間処理業者に処理を委託し、破砕後、安定・管理型埋立処分・金属くず…中間処理業者へ委託し、破砕後、安定・管理型埋立処分・紙くず…中間処理業者に処理を委託し、焼却後、管理型埋立処分・繊維くず、木くず…再生処理業者へ委託し、破砕後、固形燃料化、ウッドチップへ再生・売却・石膏ボード…中間処理業者に処理を委託し、破砕・分別後リサイクル

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

支店長



工事部長



工事担当 (現場毎)



建設産業廃棄物処理委託契約書を締結した、収集運搬・処分業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度 (令和6年度) 実績】 別紙のとおり

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

- ・プレカット品の使用・資材発注時に余剰が生じないように、社内確認を複数人で行う。
- ・坪請け部材の搬入量を調整し、適正な量の資材を現場へ搬入する

② 計画

【目標】 別紙のとおり

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

- ・現場加工の部材を極力減らす。
- ・未開封の余剰資材が発生した場合は、支社への持ち帰りを徹底し、再利用に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

コンテナ内に分別用の袋を設置し、分別に努めている。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

業者会の際に分別の徹底を呼びかけ、分別の向上に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 記載事項はありません。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 記載事項はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 記載事項はありません。			
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 記載事項はありません。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 記載事項はありません。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 記載事項はありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 当社規定をもとに業者選定 ・ 再利用業者への処理委託の推進		

(第5面)

② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良・再利用業者への委託を推進 ・余剰資材の削減		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 事業所において常時使用される従業員数が300人以上の製造業者、事業所において常時使用される従業員数が100人以上若しくは資本金（あるいは出資金）の額が5,000万円以上の建設業者、一日当たりの施設能力が30万 m^3 以上の浄水場管理者等又は一日当たりの施設能力が3万 m^3 以上の下水道終末処理場管理者等が事業所ごとに作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。ただし、災害その他やむを得ない事由により当該期限内に当該提出をすることができないと認められるときは、市長が定める期限までに提出すること。
- 3 「変更の概要」の欄は、処理計画の内容を変更する場合に記入することとし、その記入に当たっては、変更をした部分について、変更前及び変更後の概要を対照させること。
- 4 「当該事業所において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業所において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 5 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 8 ※事務処理欄は記入しないこと。

注 様式は日本産業規格A4により作成すること。

産業廃棄物処理計画書 別紙

実績:前年度産業廃棄物排出量
計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値

単位:t

産業廃棄物の種類	排出の抑制に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		全処理委託量		処理の委託に関する事項							
	排出量		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		熱回収認定業者への処理委託量		熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標		
廃プラスチック類	86.63	77.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	86.63	77.97	2.24	2.46	48.26	53.09	0.00	0.00	0.00	0.00	
段ボール	0.93	0.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.93	0.84	0.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
木くず	75.66	68.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	75.66	68.09	3.93	4.32	71.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
石膏ボード	19.05	17.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19.05	17.15	0.87	0.96	18.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
繊維くず	0.07	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.06	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
金属くず	1.81	1.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.81	1.63	1.81	0.00	1.81	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類	85.99	77.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	85.99	77.39	80.51	0.00	78.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設混合廃棄物	1.61	1.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.61	1.45	1.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
												0.00										
合計	271.75	244.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	271.75	244.58	91.95	7.74	217.49	53.09	0.00	0.00	0.00	0.00	